

平成17年度 第2回 庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成17年12月20日（火）
開 会：13時30分
閉 会：17時07分
2. 開催場所 庄原市役所 本館2階会議室
3. 出席委員 吉川 富夫 委員（会長） ・ 永井 忠司 委員（副会長）
主田 重登 委員 ・ 高藤 幸盛 委員 ・ 渋川 静真 委員
金光 敏博 委員 ・ 永迫 眞二 委員 ・ 尾野 素子 委員
小林 富子 委員 ・ 松本 チエ 委員 ・ 吉田 昭 委員
4. 欠席委員 馬船 輝雄 委員 ・ 田中 稔 委員 ・ 菟原 元樹 委員
池田 怜 委員
5. 出席職員 庄原市助役 入江 幸弘
地域振興部長 國光 拓自
地域振興部企画課長 松園 真
地域振興部企画課企画調整係長 兼森 博夫
地域振興部企画課企画調整係 堀 健司
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成 17 年度 第 2 回 庄原市行政経営改革審議会次第

と き 平成 17 年 12 月 20 日（火） 13:30～

ところ 市役所本館 2 階会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 個別審議項目の提案及び審議について

- ① 職員定数の適正化について
- ② 補助金の見直しについて
- ③ 市税等の収納率の向上について
- ④ 入湯税の統一課税について
- ⑤ 公の施設の管理運営形態の見直しについて

(2) 職員からの提案事項について

- ① 投票所の投票時間の繰上げ及び投票所の統合について

(3) 委員からの提案事項について

4. その他

5. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. ① 助役あいさつ

国の平成18年度予算の大蔵原案が発表された。一般会計ベースで79兆6900億円、前年比3.0%減となっている。地方財政計画も5年連続の減で、本年度比0.7%減となっている。庄原市の国勢調査の人口も2,527人減少し、地方交付税は、3億円減少することとなる。このような中であって、より行政改革を推進する必要がある。

② 会長あいさつ

財政、人事、定員、議会对応など差し迫った課題の対応で第2回の開催が遅れた。本日は、重要項目の提案もあるので、慎重審議をお願いします。

3. 議事

(1) 個別審議項目の提案及び審議について

① 職員定数の適正化について

資料により事務局が説明・提案

委 員：3分の1採用で、平均年齢はどうなるのか。

事務局：現状は、42.9歳である。今後の定年退職の見込は、年20人から34人であり、平均年齢は下がると思われる。

委 員：民間では、まず必要最低限の人数を算定後、組織のスリム化を図っている。行政サービスを行うための必要最低限の人数と、それに対する退職者数、採用計画の見通しは。

事務局：現時点で積み上げによる必要最低限の人数は算出していない。総枠で職員数を設定し、その後、サービスの低下を招かないために、具体的に支所のあり方、民間委託の方法等を検討したい。

委 員：総務省の指針では、減少率が4.6%となっているが、定員モデルに反映されているのか。

事務局：定員モデルは、部門別に人口・世帯数・面積・事業所数など、総務省が定めた係数を用いて算出しており、反映されていないと思われる。

委 員：今後、支所の機能は落ちないのか。

事務局：支所の職員を減じて本庁へ集約し、効率化を図ることとなるが、直接住民と接する分野でのサービスは維持していく。

委 員：今後、業務の洗い直しは考えているか。

事務局：5ヵ年の計画の中で、必要な業務を見直し、それに見合う人員を配置する。

委 員：業務に対するコストはかなりかかっている。例えば、0歳児保育にかかるコストは800万から900万円である。業務の必要性和コストの両面を比較し見直す必要がある。

委員：事務量を見直すことが行政改革の基本であると思うが、事務量から人員を算出する事は難しく、類似団体、定員モデルから算出した職員数に合わせて事務を見直すことしかできないと思う。

事務局：合併協議の中で、合併前から 10 年間で 170 人を削減する計画としている。今回、5 年間で 122 人の削減としており、計画の 70%を達成することになる。

委員：指定管理者制度の導入により、職員数は減少するのか。

事務局：影響があるのは、保育所のみで、残りの施設は、既に職員の配置はない。指定管理となる保育所の保育士は、臨時保育士と振り替えて他の保育所に配置する。引き続き、保育士の退職状況に応じて、指定管理の導入を検討するが、今後 10 年間で、19 保育所のうち半数は、指定管理を予定している。特に、保育所が複数ある地域を先行する。

委員：臨時保育士のところに振り替えるのでは、コストが高くつくのでは。

事務局：保育所の民営化は、少子化対策の中の保育サービスの拡充という視点がある。また、長期的にみれば、保育士を採用しないので、経費も下がってくる。

委員：指定管理になっても人件費的な費用を負担するのか。

事務局：人件費に代わり、委託料で負担する。しかし、直営よりも安い委託料でサービスの拡大を図ることができる。

委員：保育所の民営化により、保育サービスは手厚くなるが、保育士に負担がかかり、子どもに目が行き届かなくなることが心配である。

事務局：配置基準以上に保育士を配置し、さらに主任保育士をつけるなど配慮している。

委員：職員定数の適正化、給与の適正化の項目は、職員の勤務労働条件にかかわる課題であり、職員団体との協議はどうなっているか。

事務局：審議会へ提案するまでの手続きとしては、課長級で構成する幹事会、部長級で構成する推進本部会議へ諮っており、管理職では議論をしている。ただ、職員組合への対応はしていない。

委員：今は、管理者サイドの一方的判断であり、職員へ配慮した判断も必要ではないか。職員団体を含め総意に基づいて実施していくほうが、実現の可能性が高くなる。

委員：職員の生活権を言っていると行政改革はできない。職員のことは考慮しなくていい。

事務局：この審議会では、あるべき目標、方向性を示していただき、その後、市の方で職員団体と交渉をしていく。

委員：平成 16 年度決算では経常収支比率が 99.8%、地方交付税も減少傾向と厳しい財政状況であり、国においても国家公務員を減らすこととしている。このような状況の中では、庄原市も積極的な人員の削減が必要であり、今回提案の削減数は、甘い数字である。類似団体、定員モデルの数値も市町村合併前を前提とした数値であり、合併後の状況を考慮すれば、まだ数値は減ってくる。再度、庁内の会議で見直していただきたい。

事務局：類似団体の数値は、市町村合併が進んでいない状況での数値であり、庄原市の現状と違う点は、6 支所があるということである。今後、類似団体の数値は、支所

を考慮すると、増えることが予測される。本庁機能を充実しながらも、支所の住民直接サービスをいかに残していくか、そのために支所の人数をどの程度まで減らすことができるのかを考えたうえで、目標定数を設定している。

委員：自主財源が減少する中であって、支所では、機能を維持しながらも、課、係の統廃合をして、必要最小限の人数とし、本庁においても、民間委託、電算の導入、事務事業の簡素化等をしながら人員を削減していかなければならない。

委員：大枠では、提案の方向で良いが、個別の洗い直しは実施していかなければいけない。

委員：平成 18 年の採用の 8 名は、減らすべきであり、勸奨退職者数も増やしていかなければいけない。財政状況は今後良くなる見込はなく、人件費を抑制する必要がある。

委員：支所の機能を、公務員がやらなければならないこともない。住民がやっている例もある。ここまでやるかは、理事者、職員団体、住民が、コストをみて、検討する必要がある。

② 補助金の見直しについて

資料により事務局が説明・提案

委員：事業補助金の総額はいくらか。

事務局：具体的には算出していないが、資料 3 ページ中、5. 現在の状況 (2) 調査分類の中の ② 合併協議等により交付金額の統一が図られ、交付要綱等があるものの 1,308,492 千円と⑤その他 の 533,914 千円の半額程度が、事業補助金と推測される。

委員：事業補助金は、継続されているが、イベント等一回毎のものであり、廃止はしやすいが、他の補助金は、施設管理費や人件費が絡んでいて廃止しにくい。

委員：社会福祉施設整備費借入償還助成金は、施設の整備時に、市から一括で補助金を受けることとなっていたものが、単年度での補助金が難しいため、事業者が借入し、その償還金を助成措置しているものである。助成金を減額するのはおかしいのではないか。

事務局：確かに、償還助成は、施設整備時に約束をして、年次割で補助している。しかし、現在の市の財政状況では、事業者の経営が黒字で運営費が賄えているのならば、補助金の減額をお願いしたいという趣旨である。

委員：まず、補助金の総額を抑制したうえで、個別の補助金の議論をすべきである。

委員：補助金の見直しは、全体の行政経営の基本的な方針、指針の中での位置付けをして実施しないと、予算査定の段階でますます減額される可能性がある。

委員：審議会で個別補助金の検討はできない。市へ任せる。

委員：補助金を廃止すれば、これにかかる人件費も減るが、削減とすれば人件費は減らず効果は少ない。

委員：自治振興区へ補助することにより、整理できる補助金があると思う。

委員：一定額以下の補助金は、自治振興区へ移してはどうか。

委員：少額の補助金でも多額のコストがかかっていることを住民へ情報提供すれば、廃

止することについて理解が得られると思う。

委員：個別の補助金を審議することにはならない。市が、全体のコストを考慮する中で、思い切った見直しを行い、住民へ積極的に情報提供すれば理解が得られると思う。

委員：取扱い方針（案）は、もう少し切り込んだ内容にすることも考えられるが、異論はない。

事務局：方針（案）を承認いただければ、今後、これに基づき、詳細調査を行い、作業を進めていく。

③ 市税等の収納率の向上について

④ 入湯税の統一課税について

資料により事務局が一括説明・提案

委員：どのようなサービス制限を行うのか。

事務局：滞納があれば、個人への給付が対象となっている補助金を交付しないことなどが主な内容である。

委員：群馬県太田市では、滞納者には、出産祝い金の支給停止など、住民サービスの制限を行っている。

委員：収納率の向上は、差押をするかどうかである。他市でも差押を行ってきている。

委員：納税組合が廃止されて、収納率が下がってきており、見直しが必要ではないか。

事務局：実態として、1人の滞納者が、多くの税等を滞納している。不能欠損は年間2～300万円しているが、なかなか踏み切れない。納税組合については、補助金が違法であるとの判断があり、制度を復活する訳にはいかない。

行政としては、収納体制を整備する必要があると考えている。現在、税以外のものも、税務課収納係で一括収納していたが、所管課で対応するように検討している。また、長期間滞納があるもの、法的措置が必要なものだけを、専門的に扱う係も検討している。

委員：多重債務者には、サービス制限程度では、なかなか効果が出ない。有効な方法はないか。

事務局：三次市では、税務課以外の職員も滞納整理にあっている。住民への啓発効果はあるが、事前準備等事務整理に手間がかかり、組織をあげての対応も難しいと聞いている。徴収組織をしっかりと構築していくことから始めたい。

委員：収納の担当者は昼夜土日問わず相当努力しており、コストがかかっている。

委員：住宅新築資金等貸付金は、滞納が多いが、担保する物件があり、もっと回収できるのではないか。

事務局：貸付金額も多く、既に抵当権が設定されている等の事情から回収は難しい。

委員：国民健康保険税は、ある程度収納率が低下すると、払い損という雰囲気広がり、滞納に拍車がかかる。

委員：サービス制限では、効果が少ない。もっと有効な策はないのか。

事務局：庁内の対策本部の中で、有効な策を検討していきたい。

委員：入湯税の方は、原案どおりで問題ない。

⑤ 公の施設の管理運営形態の見直しについて

資料により事務局が説明・提案

委員：自治振興区へ指定管理する施設が多くあるが、自治振興区の利便性は向上するのか。

事務局：集会所は、地域の住民がもっぱら地域のために使用している。これまでも管理委託しており、制度改正により、指定管理へ移行するだけである。管理経費を市が負担していた施設については、基本的に地元負担でお願いしたいが、過去の経緯、現状を踏まえながら、段階的に対応していきたい。最終的には、地元移管を考えている。

委員：集会所の地元移管は、地域で高齢化が進む中であって、地元で施設が維持管理できるか不安である。

事務局：あくまでも、地元と協議の上で、移管を進めていく。

事務局：指定管理者制度の導入によるコスト効果は、保育所では、市と同数の職員で、同じサービスを実施することと仮定すると、21.2%。あけぼの荘、かさべるで、西城陸上トレーニングセンターを合わせて、11.47%の推計である。

委員：88の自治振興区は多すぎる。再編する予定はないか。

事務局：自治振興区活動は、住民の主体的な活動なので、住民の皆さんで検討いただきたい。

委員：指定管理者制度の導入には、公募によるコスト削減と自治振興活動の活性化の効果がある。

事務局：指定管理者制度の導入を契機に、公の施設のあり方の検討、管理経費の見直しを行っていきたい。

委員：事務事業の見直しをする場合、住民へコストを提示して、理解を得るべきである。

(2) 職員からの提案事項について

① 投票所の投票時間の繰上げ及び投票所の統合について

資料により事務局が説明・提案

委員：期日前投票もしやすくなったので、投票時間の短縮もやりやすいと思う。

委員：現在の投票所で事務従事者を減らすことはできないので、投票所は統合し、投票時間も18時まででいいと思う。期日前投票が充実している。

委員：民間を登用すれば、経費が安くつくのでは。

事務局：専門性が必要であり、なかなか民間を登用する訳にはいかない。

委員：投票時間の短縮の具体案はあるのか。

事務局：案はないが、終了時間が違うことが問題であり、経費を考慮すると早い時間の終了で統一したい。

委員：住民に周知することを前提に、原案を了解したい。

(3) 委員からの提案事項について

4 その他

5 閉 会